

卒業認定に関する方針

学生が教育指導計画に従って授業科目を履修し、且つ各試験に合格し、その成果が満足できると認められたときは、各学科の課程の修了又は卒業を認定する。(学則第16条)

卒業の認定は教職員会議にて議決される。